

2 緊急時等の対応

(1) 東海地震に関する情報の発令及び震度5以上地震の発生時

ア 浜松市西区または生徒居住地において「東海地震に関する情報」が発令された場合

調査情報(レベル青)	・原則として通常通り登校する。
注意情報(レベル黄)	・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。
予知情報(レベル赤)	・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。

イ 浜松市西区(生徒居住地)において震度5以上の地震等が発生した場合

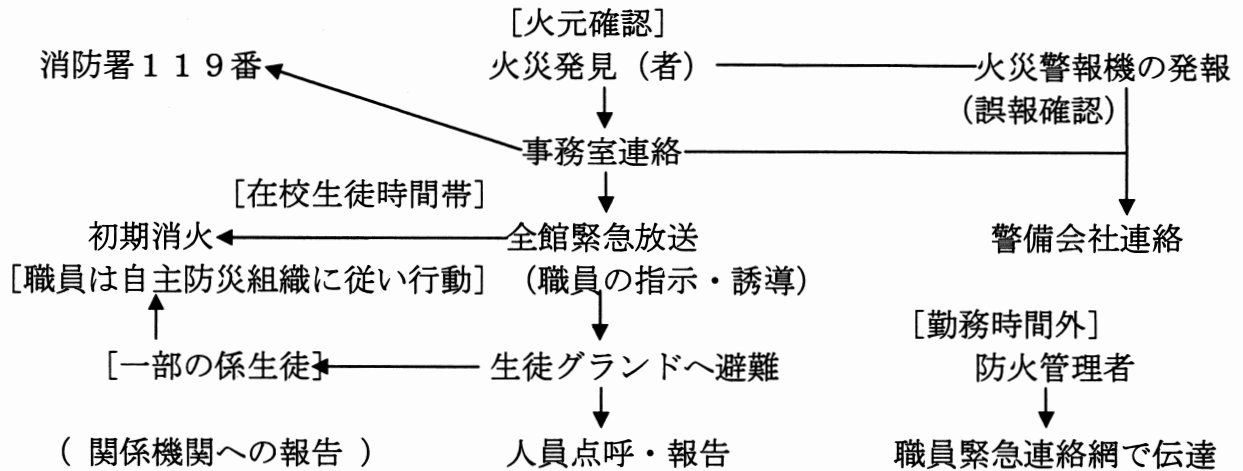
状況	対応
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。 ・学校は休校とし、部活動は停止とする。 ・(大)津波警報発令時、要避難地域居住者は、高台か指定避難ビルの避難を速やかに行う。 ・生徒の登校指示は、緊急メールと電話連絡を併用して行い、ホームページにも掲載される。
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校に避難し、各HRで待機する。 ・沿岸地域を登校中の場合は、直ちに高台か、指定避難ビルに避難する。 ・路線バスや電車に乗車中は、乗務員の指示に従って避難行動を取る。 ・生徒は保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指示に従い、しばらく机の下等で身の安全を確保し、勝手に飛び出したりしない。揺れがおさまったら、放送や教員の指示で避難を開始する。その際、特に落下物に注意し頭部を保護しながら、「押さない」「しゃべらない」「走らない」を守り、落ち着いて行動する。その他以下の注意点を守る。 1 ガラスの飛散が考えられるので注意する。 2 けが人を優先して避難・救助を行う。 3 点呼が終わるまで勝手に帰宅しない。 4 点呼終了後、安全確認をした上で帰宅できる者は、地区ごとに集団下校する。 5 家族の安否確認をする(あらかじめ避難所等、被災時の集合場所を家族で決めておく)。 6 震災時は電話が混み合って使用できなくなるので、災害伝言ダイヤル「171」を利用して安否を家族に伝える。 7 不安をおおるデマ等でパニック状態となる危険があるので、正確な情報把握を心がけ、冷静に行動すること。

ウ 浜松市西区または生徒居住地において「警報」(大津波・津波)が発令された場合

概況	判断時間	対応
在宅時	午前7時時点	・自宅に待機する。
	午前11時時点で解除	・十分注意して登校する。(5時限以降の授業の支度)
	午前11以降も警報継続	・休校とする。
在校時 (登下校含む)	※登下校時の場合、(2)の震度5以上の地震発生時と同じとする。 <※(大)津波警報発令時> ・その解除まで、生徒は原則として校内に待機する。 ・警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を優先して下校する。保護者が迎えに来た場合も、下校は、安全が確認されたことを前提とする。 ・解除後、安全が確認され帰宅する場合も、なるべく沿岸地域は避け、台地を通るルートに変更する。 ・解除後、下校が夜間に及ぶ場合は、保護者への引き渡しを原則とする。	
	<(大)津波発生時> ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県・市の危機管理課等と連携し安全の確認を行った上で、生徒は保護者への引き渡しを原則に帰宅する。 ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、危機管理課等の指示に従い、指定避難所に避難する。 ・指定避難所への移動が困難な生徒は、学校に留まり、当局の指示を待つ。	

(2) 学校火災発生時

ア 火災発生時の連絡順序



イ 生徒の行動

- ① 放送で「火災発生」と「出火場所」を知る。
- ② 火気、ガス、電気を遮断する。
- ③ 窓、ドアを閉める。
- ④ 放送の指示、教員の誘導で、安全に順序良くグラウンドに避難する。
- ⑤ 避難する時には、押しあつたり、走つたり、しゃべつたりせずに、ハンカチ等を口に当てるようにする。
- ⑥ 授業集団で集合(その後ホームルーム集団に再編成)し点呼、注意事項を受ける。
- ⑦ 本部の指示により、可能な範囲で災害対策業務を手伝う。